

やまめ



- 議長新年挨拶
- 簡易水道事業補正予算を否決
(12月議会定例会)
- 今後の産業振興の取り組みは
(一般質問)



議長新年挨拶



五木村議会 議長
岡本 正

村民の皆様

明けましておめでとうございませす



輝かしい「令和」最初の正月をお迎えることと、お慶び申し上げます。

年頭に当たり議会を代表して、ご挨拶を申し上げます。

平成を振り返ると、戦争のない平和な時代であったと思います。また、地球温暖化など地球環境の変化により、全国では地震、台風、豪雨等による多くの災害が発生しております。そして、地方が少子高齢化で過疎が進んだ時代でもありました。

昨年5月に元号が代わり令和の幕開けとなり、10月には天皇陛下の即位正殿の儀がおこなわれました。また、関東、東北を襲った台風15号、19号の大きな被害もあり、今も避難生活を余儀なくされている人達もおります。村の首長も10月に和田村長から木下村長に代わるなど、大き

な出来事がありました。

村政では、平成21年から五木村と熊本県で策定して実施してきた「村づくり計画」が平成30年度で終わり、これまでの取り組みを踏まえ、新たに「五木村と熊本県による村づくり5ヶ年計画」を作成し、取り組みも始まっております。

第13回目となる国、県、村の三者による「今後の五木村の生活再建を協議する場」においては、五木村議会も工事が中断している右岸の付け替え村道野々脇から小八重橋間の早期再開や国道445号九折瀬神屋敷間の改築工事の早期完成、主要地方道宮原五木線の道路改良の早期着手を強く要望しております。

この主要地方道宮原五木線の道路改良については、八代市と球磨郡町

村会や議長会の協力を得て熊本県に要望活動もしております。

令和2年からは、村政も木下村長の本格的な舵取りになり、村が抱えている課題解決にしっかり向き合いながら取り組んでいただかなければなりません。

議会としても二元代表制を踏まえ、執行部と切磋琢磨し、これから予想される厳しい財政事情も考慮し、財源の有効活用については慎重にチェックしながら住民の福祉向上に議員一丸となって取り組む所存でございます。

結びに、世界の国々では不穏な動きもありますが、日本が令和も戦争のない平和な穏やかな時代になると共に村民の皆様のご幸を念願し、年頭の挨拶といたします。

こんなことが決まりました

簡易水道事業補正予算を否決

～ 条例に反している ～

令和元年第4回五木村議会定例会が12月10日から12月16日までの7日間開催。今回は村長選挙後初めての定例議会のため、木下村長の所信表明演説が行われた。

上程された案件は「条例制定」2件、「条例改正」3件、「規約変更」1件、「工事請負変更契約」1件、「補正予算」6件の計13件。令和2年4月1日より地方公務員法等の一部を改正する法律が施行され、「会計年度任用職員制度」が創設されることから、関係する条例の制定や改正が審議の主なものとなった。

西村久徳議員が第50号、岡本精二議員が第61号の反対討論に立ち、議案第61号は否決とした。

《補正予算》

(単位：千円)

会計名	補正前額	補正額	補正後の額
一般会計	2,514,822	69,442	2,584,264
国民健康保険特別会計	150,026	10,976	161,002
介護保険特別会計	204,543	2,493	207,036
後期高齢者医療特別会計	23,385	△715	22,670
簡易水道事業特別会計（※否決）	19,160	4,302	20,462
情報通信事業特別会計	35,716	3,073	38,789

[反対討論]

西村議員 「五木村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定（第50号）について、国からの助成も決まっていない上、五木村は特に臨時職員等の数が多い。その中でどれくらいの費用がかかるのかが不透明なため反対する。」

岡本議員 「簡易水道事業特別会計（第61号）について、新規引き込みに伴う費用等が計上されているが、五木村給水条例第6条には新設者負担との記載があり、この条例に反するため反対する。」

会計年度任用職員制度 4月スタート

ー臨時・嘱託職員等にボーナスを支給ー



会計年度任用職員とは・・・

政府の「働き方改革」を背景に地方自治法及び地方公務員法が改正されるため、来年度から“会計年度任用職員”の制度を創設して、採用方法や任期等を明確化することになっています。

新たな制度では、従来的一般職の臨時・非常勤職員について不明確な部分を改正し、1会計年度内での任期が定められること、競争試験や選考により採用されること、その他サービスなどに関する規定が新たに設けられます。また、**期末手当（ボーナス）も支給できる**ことになるものです。

具体的な働き方は、勤務時間の違いによりフルタイム職員（常勤職員と同じ勤務時間）、パートタイム職員（常勤職員より勤務時間が短い）に分けられ、**五木村では全てパートタイムが予定**されていますが、全国的に人件費の財政措置等に対する不安が指摘されています。

賛成…○ 反対…× 欠席…欠

議案名	岡本 精二	早田 吉臣	藤本 新一	中村 俊也	黒川 麻里子	川邊 正美	西村 久徳	審議結果
第50号 五木村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	可決
第51号 五木村行政区の設置及び区長に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第52号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第53号 五木村一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第54号 五木村職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第55号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第56号 工事請負変更契約の締結について(村道梶原線道路災害復旧工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第57号 一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第58号 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第59号 介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第60号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第61号 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	×	×	×	×	×	○	×	否決
第62号 情報通信事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	可決

栗鶴水道施設の改修調査を 西谷農業用水

経済常任委員会

調査報告

調査期日 令和元年10月10日

令和元年6月、7月に栗鶴地区及び西谷地区より要望書が提出され、9月定例会において経済常任委員会に付託された「栗鶴地区水道施設の改修要望」と「西谷地区農業用水取水施設の整備要望」について、現地調査を行った。

その結果、栗鶴地区の水道施設については施設設備の配置などを含めて調査を行う事。西谷地区の取水施設については、水田区画の整理統合、農地改良など地元生産者と協議を行った上で水量不足を解消出来る方法を望むとして結論を出した。



配水タンクの様子 (栗鶴水道)

経済常任委員会は、令和元年10月10日、栗鶴地区と西谷地区の現地に赴き、栗鶴区長・岩本安弘さんほか住民数名、西谷地区集落協定代表者・森下徳光さんより、それぞれ現地で説明を受けながら調査を行った。

まず、栗鶴地区水道施設は整備から30年以上が経過しており、全体が老朽化している。地区でこれまで幾度も改修を行ってきたが、高齢

化も進み地元管理が困難になってきている。そのことを考慮し、委員会としては執行部へ将来の管理方法、施設設備の配置などを含めて事前調査をすること、改修する経費については交付金などの財源確保を十分検討するように求めた。

次に西谷地区の農業用水取水施設については、整備の必要性は認めた上で必要な水量を確保するために根本的な調査を行い、地元生産者との協議を行って、将来的に水田区画の整理統合、農地改良による生産効率化、生産意欲の維持向上が出来る方法を求めた。



取水口の確認 (西谷農業用水)



川邊正美 議員

今後の産業振興の取り組みは

木下村長 産業振興の基盤は林業と捉えている

林業振興について

質問 広報誌のなかで今後木炭生産や木材加工等を考えていると言われているが、間伐材か雑木を利用したものでか。

村長 間伐材の木炭は他の自治体でもやっている。カシやクヌギなど五木村には素材があるので、それらの木炭生産をやってみてはどうかと思っている。

質問 木炭の需要が全国的にどれだけあるかわからな

いが、生産に経費が掛かり過ぎると木炭価格が上がり販売等で合わない面が出てこないか。

村長 木炭は中国やその他の国から入ってきている。国内産にも目が向いている情報もあり、近隣町村で木炭産産業を軸にした会社もあるの、そういった所の話をしていただきながら付加価値を高めて取り組みたい。



木炭

質問 五木村の林業事業体が人手不足で働く人が減っ

ている。色々な事業に取り組むのは良いが人手が足りない」と林業振興そのものに影響があると思うが、村長の考えは。

村長 林業従事者が最近本当に減ってきている。また高齢化も進み今の経済を鑑みたとき労働対価としては、賃金は安いと思う。林業従事者の若返り、新規雇用の受け入れは重要。村として助成制度、補助制度を使いながら取り組んでいく。

農業振興について

質問 今では栗の栽培はほとんどされていないが、村内で栗万十の製造販売をされている方の話では他の町村から栗を買っているが価格が高く利益が出ないと聞いた。村内にまだ栗の木が残っているとところもあり、それを活用し本格的な栗栽培を推奨したらどうか。

村長 五木村では以前から栗、椎茸、お茶の農産物に

ついて推奨してきた。鳥獣被害、特に猿害があり生産意欲の低下が今も続いており、根本的な原因の鳥獣被害について猟友会を中心にやってもらっている。五木の栗として生産の確立が出来るか取り組みを調査したい。

質問 現在、漢方や薬膳料理のブームと聞く。このような作物は基本的に消毒しない方が良く聞き、手間が掛からない。新しい農業振興の一つとして考えてみてはどうか。

村長 振興公社でクヌギの皮をそいだ漢方薬の生産に入っている。五木村のクヌギの皮だけ大丈夫ということで事業を展開している。そのような環境の中で五木村全体が自然豊かで綺麗な地域としての商品のあり方とすれば、農業振興の一端として調査したい。



林業従事者が対価を得る 対策を

木下村長 環境税等の活用等を見直した対策で



藤本新一 議員

若者の定住対策について

質問 定住対策をどのように取り組むのか。

村長 安定する仕事、住宅等含めて重点的な取り組みが必要と考えている。

質問 どのような業種で月額収入があれば五木村で生活できると考えているか。

村長 経済基盤は林業と思っているが不安定な職業でもあり、行政も入り事業体に支援し職場環境を検討する。

質問 広報誌で既存の建設業、林業事業体、他との意見交換をし、産業振興を図るとある。既存企業が一人でも雇用が出来るために、早急に取り組む考えは。

村長 就任時から各種事業体と早く協議の場を作る考えである。

林業の担い手対策について

質問 広報誌で林業を大きな目で捉え宝の山とするとあるが、経済林としてか、公益的機能の面か、どちらに比重を置くのか。

村長 一年間暮らしが出来る林業とレクリエーション関係等両方を考えている。

質問 人工林は経済林的効果が少なく民有林の各種森林整備事業費補助金68%、村の高上10%。78%で作業しており、従事者の収入が少なく担い手不足につながっているがどう考えているか。

村長 育てた森林を村としていろんな知恵を出し国等に支援を求めながら、林業の持続がなければ五木村の持続もできないと考え取り組みたい。

質問 球磨郡内に500haの間伐放置林がある。村内にもあり、素材生産事業者が木材搬出だけし再造林をしない。跡地の植林を指導する必要があると思うが。

村長 伐採届出時、担当課で植栽の指導を徹底し現地パトロール等強化する。

質問 林業は危険で厳しい作業である中、作業対価に対して公益的機能の役目は大きい。国県、郡町村会で森林整備費の要望が必要では。

村長 森林環境税、譲与税等満足するような額は来ていない。活用等を含め、国県に要望したい。

質問 環境税は森林経営制



危険で厳しい下刈作業

度、台帳整理に充てているが、担い手対策に活用する考えは。

村長 新年度、環境税等の利活用を議会と協議し活用等国に要望する考えである。

村長の兼務について

質問 村長が兼務する長はいくつあるか。

村長 現在13ある。

質問 村の再建を考えると村長に専念する必要があるのでは。

村長 まだ、全体的に空容を判断出来ていない。慎重に考えたい。

質問 兼務していることで村民が不信に思う事業体もあるのでは。

村長 現時点ではそのような話は聞いていない。私自身がそのように受け止めに至った時、考えたい。

質問 各団体の約款や定款等、出資比率の問題もあるが担当課で検討する考えは。

村長 十分可能であり検討する。



中村俊也 議員

新体制の村内交通体系の現状と課題は

木下村長

特に高齢者の方々にとってより利便性のある体系を整えていきたい

五 木村の交通対策事業等について

質問 令和元年4月より、新しい交通網の運行が始まったが、コミュニティバス、リレーバスの利用状況は。

総務課長 昨年度の年間の利用者は約3,000人。今年度4月からのリレーバス利用者は、月80人程度で、年間では約1,000人ほど増加する見込みである。要望等については、運転手の方や事業者が声を届けており、担当者が逐次検討を

している。また、五木村生活交通対策推進協議会を開き、意見の聴取を行っている。

質問 利用者からの要望の具体的な内容は。

総務課長 観光客の利用ができないか、荷物の配送ができないか、土曜日の運行を少しでも実施してほしい、等の要望があった。

質問 コミュニティバス、リレーバスの運行時刻表を各家庭に配布してあるが、各バス停にしっかりと明示してほしいという意見を聞く。

利用者の不安軽減のために、各バス停に運行表が明示されているべきだと思うが。また、バス停そのものが目立たず分かりにくいという声も聞くが、対策は。

総務課長 診療所については、要望に応え、時刻表を大きく見やすいように作り対処している。コミュニティバスそのものが分かりづら

いという声も上がっており、バスや停留所の看板も含め、今後意見の聴取を図っていききたい。

質問 コミュニティバス、

リレーバスの時刻や利用者規定については、診療所に限らず広く明示すべきでは。

総務課長 今後検討したい。

質問 定期バスについての特別対策補助金を、村として支払い続けてきている。必要な支払額に対して、県からくるのは1割にも満たない額である。今後の財源確保についての考えは。

総務課長 不足分の8割については、特別交付税を要求している。残り人吉球磨の定住圏構想があり、申請をしている。

質問 昨年度の支出が1,900万、今年度は1,400万と高額である。現在、政府は、デマンド方式のバス運行事業の採択に対しての助成を積極的にやっていると思うが、村としての考えは。

総務課長 以前から話に上がっていたデマンドバスも含め、最善の交通体系へ向けて検討をしていくべきだと考えている。

質問 例えば、イ

ンフルエンザの予防注射一つとっても、歩いて行ける方と、高額のタクシーを利用しなければならぬ方がいる。村民に対する行政サービスの在り方として、全ての住民の置かれた現状を理解した上での対策は。

村長 特に高齢者の方々にとって、交通体系の不足は、豊かな社会参加を遠ざけ、心身の健康を妨げる大きな要因になり得る。交通体系の維持・充実は、本村にとって大変重要だととらえており、今後も五木ならではの、よりよい体系を目指していきたい。



目立たないバス停



子ども議会の開催は

木下村長 取り組みたい



早田吉臣 議員

質問 所信表明の中で一番重要な考え方、方針は何か。

村長 県内で一番小さな自治体になり、自然豊かな地域を、都会に無い価値を創り3世代（家族構成）への取り組みを集中的に整理しながらやっていきたい。

質問 「子供に夢を・若者に力を・高齢者に笑顔」というスローガンの具体策は。

村長 「子どもに夢を」は五木の暮らしの中でさまざまな体験を通じて、しっかりと夢を描けるような取り組み。「若者に力を」は五木で職場の確保と所得の向上に向けた取り組み。また、若者と意見交換しながら現場の声を反映したい。「高齢者に笑顔」は老後に不安なく笑顔で暮らせる村を目指す思

いからスローガンとして掲げた。

質問 東小の五木源フェスタや、五木中の文化祭を見ると子供たちの五木への思い、良さなどの意見を持っているので「子ども議会」を開催する考えは。

村長 子ども議会は、他の地域でも行っている。そういう取り組みもやりたい。

質問 「若者に力を」ということで村としての様な支援があるのか地域づくりの支援なのか特別な支援なのか。

村長 現状で特段の支援策は考えていない。若者自身が描く将来像を共有しながら、支援できるところはしっかり行政として支援してい

きたい。

質問 相談もしくは、そのような場合は、どの様な形でつくられるのか。

村長 年に数回、行政と各産業界の若者世代が意見交換できる場を作りたい。また、五木の若者同士が一堂に集い交流できる機会も考えたい。

基金運用について

質問 現在の基金運用はどのようなものか。

会計管理者 15の基金があり、総額で約25億円。ほとんどを定期預金により運用している。

質問 その基金の運用でどれくらいになるのか。

会計管理者 定期預金で0.01%、1億円を1年間預けて1万円程度の利息である。

質問 他の市町村の運用益の例、熊本県も公金の運用方針を見直すところがあるが管理者、村長はどの様な考えなのか。

会計管理者 現在、村としても長期債券、20年の公共

債の運用を考えている。

村長 10月に就任したばかりで情報を注意深く拝見していなかった。

質問 長崎県の地方債では2022年に支払い期に29万、北海道の地方債で、25万円くらいの利息が付くような基金の運用もあるがそのような運用は。

会計管理者 長期的な動きのない基金などの整理を行い基金の目的・性質を見極めながら運用を行っていくたい。



将来をになう子供達



いっばんかいけい とくべつかいけい
一般会計と特別会計

お母さんが書いてるアレ？

そうそう。で、「特別会計」はつばきちちゃんのおこづかい帳！

ふむふむ。

例えるなら「一般会計」はおうちの人がつける家計簿みたいなものかな？

そうだね…

かんたん 家計簿

おこづかい帳

ねーねー、いつきちゃん。当初予算と補正予算はわかったけど、この「一般会計」と「特別会計」の違いはなんなの？

「補正」

一般会計	29億3,500万円	1,057
国民健康保険特別会計	1億5,900万円	131
介護保険特別会計	2億8,100万円	
情報通信事業特別会計	2,851万8千円	

「特別会計」の

「補正」

29億3,500万円

1億5,900万円

2億8,100万円

2,851万8千円

1,057

131

はい。おやつを買ったレシート！

はい

それを、お母さんの家計簿にまとめて書いていたらどうなると思う？

おこづかいで、おまんじゅう買ったよ！

あ、あ。

うん。

つばきちちゃんが、おこづかいをもらって色々なものに使ったとするよね。

あら？ おまんじゅうが2つ

どちらがお客さんに出した方だったかしら…？

お客さん用のおまんじゅう

つばきちちゃんが買ったおまんじゅう

こまご	1パック	200円
豚肉	2パック	700円
おだんご	5ヶ	500円
おまんじゅう	3ヶ	450円
おせんべい	1袋	300円
おまんじゅう	2ヶ	300円
合計		2,450円

おうちの会計と違って、村の取り組みは、いっぱいあるから、「特別会計」で分けることで、入ってくるお金と出ていくお金を、わかりやすくわけているんだよ！

なるほどね！

そう！だからわかりやすくするために、会計を分ける必要があるんだ！

おうちのことに使ったお金と、ほくが使ったお金が、わかりづらくなる！

※五木村は特定の事業や目的ごとに9つの特別会計を設置しています。

成人をむかえて

たけもと
嶽本
りゅうのすけ
龍之介さんに
聞きました。



① 成人おめでとございます。まず、自己紹介をお願いします。

今度、成人を迎えました嶽本龍之介です。高校卒業後、早田石油に勤めています。趣味はスポーツ観戦とスポーツをすることです。スポーツの中でも、サッカー・野球・陸上が好きです。僕の長所は年齢関係なく誰とでも話せることです。

② では次に、二十歳になってやってみたいことはありますか？

大人の仲間入りで、お酒も飲める歳なので、みなさんとワイワイやりながら飲んでみたいですね。あと、社会人という自覚を持って、色んな事に挑戦していきたいと思っています。

③ 五木村内で働くことを決めたのはなぜですか？

小3の時に五木村に引っ越してきて、12年が経ちますが、村内の方の優しさや笑顔、元気に挨拶してくださったり、我が子のようにかわいがってもらえる事にふれ、温もりを感じました。後は大自然で空気がきれいで、動物や鳥の鳴き声を聞けいやしになっていきます。五木村で働きたいと思い、村に残るといふことを決めました。

下谷地区在住



議会では多くの方のご意見を募集しています。取材ご希望は議会事務局(TEL 37-2352)まで。

● 議会の動き(10月～12月) ●

10月

- 1日 県町村議会議員研修会(全議員) 広報委員会(第1回)
- 2日 定例全員協議会(全議員)
- 8日 防災危機管理セミナー(早田・藤本議員)
- 9日 定例郡議長会議(岡本議長)
- 10日 経済常任委員会(各委員)
- 11日 広報委員会(第2回)
- 17日 五木湯前線県庁要望(岡本議長・藤本経済委員長)
- 18日 広報委員会(第3回) 郡議員スポーツ大会(全議員)
- 23日 例月監査(中村監査委員)
- 24日 総務常任委員会(各委員)
- 25日 広報委員会(第4回)
- 29日 森林林業林産業活性化大会(長崎)(経済委員)
- 30日 監査委員全国研修会(東京)(中村監査委員) ~ 11月1日

11月

- 2日 人吉高校五木分校文化祭(各議員)
- 6日 定例全員協議会(全議員)
- 7日 福岡大木町視察研修来庁(広報委員)
- 8日 球磨一周駅伝大会結団式(各議員)
- 9日 五木の子守唄祭り(岡本議長) ~ 10日
- 11日 定例郡議長会議(岡本議長)
- 13日 全国議長大会・要望(東京)(岡本議長) ~ 14日

- 15日 定期監査(中村監査委員)
- 17日 五木中学校文化祭(各議員)
- 20日 総務常任委員会(各委員)
- 21日 例月監査(中村監査委員) 県広報委員研修会(各委員)
- 22日 人吉球磨広域行政組合議会運営委員会(川辺議員)
- 24日 五木東小学校五木源フェスタ(各議員)
- 25日 あさぎり町視察研修(全議員)
- 26日 人吉下球磨消防組合議会定例会(岡本議員)
- 29日 人吉球磨広域行政組合議会定例会(黒川・川辺議員)

12月

- 1日 消防ラッパ吹奏大会(岡本議長)
- 3日 議会運営委員会(各委員)
- 4日 定例全員協議会(全議員)
- 10日 第4回議会定例会(全議員)開会
- 12日 議会運営委員会(全議員) 第4回議会定例会(全議員) ~ 13日
- 13日 臨時全員協議会(全議員)
- 14日 人吉球磨広域行政組合議会運営委員会(川辺議員)
- 15日 球磨一周駅伝大会(各議員)
- 16日 第4回議会定例会(全議員)閉会
- 17日 郡議長会合同会議(岡本議長・早田副議長)
- 19日 例月監査(中村監査委員)
- 20日 人吉球磨広域行政組合議会定例会(黒川・川辺議員)

五木の動物植物シリーズ No.16



モチノキに群がるヒヨドリ

ヒヨドリ(ヒヨドリ属)留鳥

昔は渡り鳥と言われていたが、現在は日本の気候に慣れて一年中、森や住宅地周辺に住んでいるので留鳥と言われている。ピーヨピーヨと鳴きながら森や住宅地を飛びまわり、冬は庭のモチノキなどに群がり騒がしい野鳥である。飛び方に特徴があり、波状に羽を広げたり、たたんだりして上下しながら飛んでいる。餌は虫や木の実、芽などを食べているようだが、冬は畑の野菜も食べている。



ヒヨドリのつがい



餌を食べているヒヨドリ

つぶやき

令和最初の正月、一点の曇りもない晴天で穏やかな三が日であった。令和が穏やかな時代であってほしいものだ。

村政も和田村長から木下村長に代わり、すでに動き始めている。この激動の荒波を乗り越えて進むことは、並大抵のことではなからう。いかにして舵を取って進むか、村民の関心事であり注目されることだろう。村づくりに特効薬がないとしても、目標に向かっていく過程をしっかりと取り組んでもらいたい。

岡本正



次回の定例会は3月中旬の予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。